

令和7年6月30日

## 第25回総会議事録

長岡市農業委員会

## 第 25 回総会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 30 日（月曜日） 午後 2 時 00 分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
  - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
  - 日程第 2 議案第 14 号 農地法第 3 条の許可申請について  
議案第 15 号 農地法第 4 条の許可申請について  
議案第 16 号 農地法第 5 条の許可申請について  
議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画案について  
議案第 18 号 農業振興地域整備計画の変更について
  - 日程第 3 報告第 4 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (24 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (0 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
  - 事務局長 五十嵐 幸子、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、  
振興農政係長 中村 久夫、主任 本望 郁枝、主事 吉澤 あゆみ

開 会（午後 1 時 53 分）

五十嵐事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。

長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、諸橋会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 (あいさつ)

これより第 25 回総会を開催いたします。

総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数の報告を求めます。

五十嵐事務局長 ただいまの出席委員は 24 名全員でございます。長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

日程第 1 議事録署名委員の選任について

議長 日程第 1、議事録署名委員の選任については、議長において、議席番

号2番、土田米藏委員、4番、櫻井正広委員を指名いたします。

日程第 2 議案第14号 農地法第3条の許可申請について  
議長 日程第2、議案第14号 農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の3から5ページをご覧ください。

今月の3条許可申請は11件でございます。

1から8番は売買による所有権移転、9から11番は贈与による所有権移転であります。

担当委員による現地調査結果は、いずれも問題なしということです。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第14号 農地法第3条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第15号 農地法第4条の許可申請について

議長 議案第15号 農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

今月の4条許可申請は、中之島地域2件、長岡地域1件、川口地域1件の計4件でございます。

なお、申請のありました4条、5条許可申請につきましては、本庁、地域事務所において6月23日までに現地確認を実施しております。

1番、鶴ヶ曾根の田について、通路敷地として利用するものです。工期は、令和7年7月1日から令和7年11月30日までの計画です。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

2番、雁島町の畑について、庭敷地として利用するものです。議案資料34ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

3番、松ヶ崎新田の田について、農家住宅建築敷地として利用するものです。議案資料35ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

4番、川口武道窪の畑について、養鯉施設建築敷地として利用するものです。議案資料36ページに経過説明を掲載しております。申請地は、川口武道窪地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第15号 農地法第4条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第16号

農地法第5条の許可申請について

議長

議案第16号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

広沢係長

ご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。

今月の5条許可申請は、栃尾地域2件、寺泊地域1件の計3件でございます。

1番、上塩の田について、工場倉庫建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料37ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用面積が既存施設の面積の2分の1を超えないものであるため、例外的に許可できるものであります。

2番、平3丁目の畑について、住宅建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、令和7年7月9日から令和7年10月8日までの計画です。申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められていることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。

3番、寺泊高内の田について、分家住宅建築敷地として利用するために贈与による所有権移転をするものです。工期は、令和7年7月15日から令和7年11月15日までの計画です。申請地は、寺泊高内地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用目的が分家宅地建築敷地であり、本家と相互扶助する必要性から、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なもの判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第16号 農地法第5条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第17号 農用地利用集積等促進計画案について

議長 議案第17号 農用地利用集積等促進計画案についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長 ご説明申し上げます。

議案書の12ページの内訳表をご覧ください。

最初に、農地中間管理事業において、中間管理事業実施手続のため、新潟県農林公社が中間管理権を設定し転貸するものです。

初めに、中間管理権設定(公社借入)分について、このたびは148件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が142件、使用貸借権設定が6件となっています。

続いて、使用貸借権及び賃借権の設定(公社貸付)分については、今ほどの公社借受分の農地を新潟県農林公社が耕作者へ転貸するもので、このたびは77件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が70件、使用貸借権設定が7件となっています。

なお、公社借入よりも公社貸付の筆数が1筆多くなっているのは、このたび新潟県農林公社が遊休農地解消緊急対策事業のため、遊休農地の所有者から先に借り入れていた農地の簡易な整備を終了し、受け手農家へ貸し付ける運びとなったためです。

続いて、農地中間管理事業において、新潟県農林公社から受け手農家へ貸し付けていた農用地利用集積計画等のうち、一部新たな受け手への変更があったため、賃借権及び使用貸借権の移転をするものです。このたびは188件の申出があり、内容については賃借権の移転が185件、使用

貸借権の移転が3件となっています。

なお、詳細内容については、議案書の14ページから81ページにて確認をお願いします。

以上、計413件の申出につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長                    それでは、これより審議に入ります。

                          ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

                          （「ありません」と呼ぶ者あり）

議長                    質問、意見がありませんので、採決に入ります。

                          議案第17号 農用地利用集積等促進計画案についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

                          （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長                    異議なしの声が聞こえます。

                          異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第18号            農業振興地域整備計画の変更について

議長                    議案第18号 農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。

                          事務局の説明を求めます。

広沢係長              ご説明申し上げます。

                          議案書の83ページをご覧ください。

                          農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画を変更するに当たり、意見を求められたものであります。編入5件の申出がありました。

                          編入の1番、長岡地域の農地1筆、466平米、2番、越路地域の農地3筆、2,596平米、3番、小国地域の農地5筆、2,079平米、4番、和島地域の農地2筆、1,548平米、5番、栃尾地域の農地4筆、1,976平米、これらはいずれも中山間地域等直接支払制度の対象見込み地であり、農業上の利用を確保することが必要であると認められます。農振法第10条第3項第5号に該当することから、農用地区域に編入するものであります。

                          以上について、異議なしと意見回答することをご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。  
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。  
(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。  
議案第18号 農業振興地域整備計画の変更についてご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。  
原案について異議なしと決定いたします。

日程第 3 報告第4号 農地法の届出通知等について

議長 日程第3、報告第4号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

広沢係長 農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

4条の届出について3件を85ページに、5条の届出について14件を86から89ページに、農地法の適用を受けない事実確認3件を90ページに、18条合意解約について4件を91、92ページに、利用権の解約について19件を93から95ページに、中間管理権の解約について14件を96から98ページにそれぞれ掲載してありますので、ご覧ください。

以上であります。

議長 報告事項でございます。

以上で提案した案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして第25回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時10分)

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

議 長 \_\_\_\_\_

農業委員 \_\_\_\_\_

農業委員 \_\_\_\_\_

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和7年6月30日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	佐藤佑美	13	出	本田栄一																		
2	出	土田米藏	14	出	駒野亜由美																		
3	出	椎澤哲也	15	出	西巻郁夫																		
4	出	櫻井正広	16	出	千野俊輔																		
5	出	若井泰志	17	出	馬場義昭																		
6	出	諸橋昇一	18	出	安達隆幸																		
7	出	馬場陽子	19	出	坂詰隆																		
8	出	青柳久雄	20	出	多田好一																		
9	出	長谷川惣市	21	出	鳥羽若一																		
10	出	岩本一男	22	出	伊丹なつい																		
11	出	田中豊	23	出	佐藤辰也																		
12	出	渡邊義浩	24	出	中野明美																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">出席委員</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">24</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 20%;">議事録署名委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>人</td> <td>土田米藏</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">24</td> <td>人</td> <td>櫻井正広</td> <td>委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	24	人	議事録署名委員		欠席委員	人	0	人	土田米藏	委員	計		24	人	櫻井正広	委員
出席委員	人	24	人	議事録署名委員																			
欠席委員	人	0	人	土田米藏	委員																		
計		24	人	櫻井正広	委員																		